

# 第1章 分野別構想について

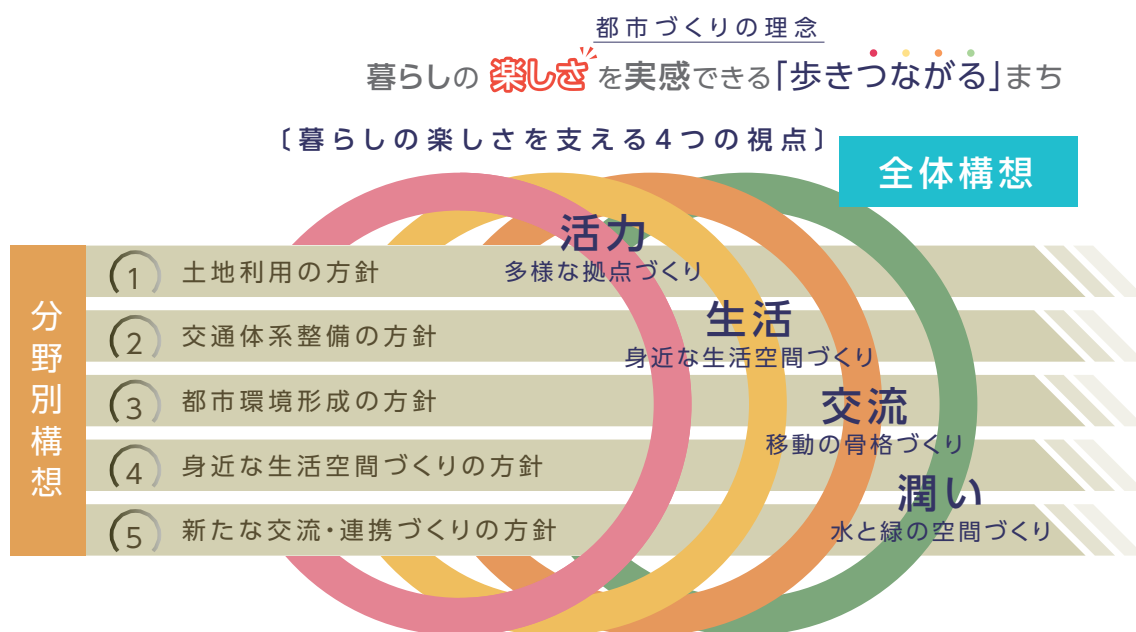
全体構想の都市づくりの方針を受けて、総合的かつ計画的に都市づくりを進めていくため、土地利用、交通体系整備、都市環境形成、身近な生活空間づくり、新たな交流・連携づくりについて、それぞれ分野別の方針を定めます。

## 1. 分野別構想の役割

分野別構想は、都市を構成する土地利用や交通体系等の分野ごとに都市づくりの基本的な考え方や整備方針等を明らかにすることにより、全体構想で掲げる都市づくりの将来都市像の実現に向けた具体的な取組を共有することを目的としています。

分野別構想は、全体構想では分かりにくい個別分野ごとのまちづくりの考え方を示すものです。このため、特に行政内部においては、都市計画マスタープランの考え方を踏まえて個別の計画を立案したり、各種施策を実行したりするなど、関係各課の相互の連携を高め、総合的に都市づくりを推進していく指針として活用していきます。

また、市民の方々にとっては、興味のある分野や身近なまちづくりのテーマとして考えていることを、用途に応じて必要な視点から確認するための手段として使用されることを想定しています。



■分野別構想の位置付けイメージ

## 2. 分野別の方針の策定経緯

分野別の方針を定めるに当たっては、都市計画マスタープラン等策定委員会に、庁内関係各課を構成員とした作業部会を設置しました。

関係各課が所管する個別計画や具体的な施策の現状を把握しながら、全体構想や地域別構想の取りまとめに合わせて、総合的かつ計画的に都市づくりを推進する視点から、個別分野ごとに基本的な考え方や整備方針を調整し、分野別の方針として共有すべき考え方を整理しています。